

保証委託契約に関する重要事項説明書兼個人情報の取り扱いに関する同意書【賃借人・保証会社控え】

本書は、事業用賃貸保証デポジットをお申込みしていただくにあたり、株式会社テンポアップと保証委託契約(以下「本契約」という)を予定している賃借人様及び連帯保証人様に、本契約の内容及びその履行に関する事項などをご理解いただくため、特に重要な事項を記載しています。本契約及び賃貸借契約(以下「原契約」という)のご契約前に必ず本契約の内容を確認し、ご了承いただいたからお申込み、又はご契約するようお願いいたします。**※署名後の本書面の原本は保証会社へ、写しを賃借人様へお渡しください。**

重要事項説明内容			
会社名/住所	株式会社テンポアップ/〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1 読売新聞ビル 1階		
お問い合わせ窓口/登録日	03-3243-5555/国土交通大臣(1)第35号登録日 2018年2月6日		
保証期間	原契約(賃貸借契約)の契約開始日～明渡しまで※原則		
保証の範囲 ※印は保証上限のある項目	①家賃 ②共益費・管理費 ③※更新料等一時金 ④※原状回復費用 ⑤明渡し訴訟費用 ⑥強制執行費用 ⑦※残置物撤去費用 ⑧※鍵交換費用 ⑨※短期解約違約金 ⑩変動費(ガス・水道・電気のみ) ⑪町内会費 ※印は5項目合計で月額賃料等5ヶ月分が上限		
保証の限度額	月額賃料等の55ヶ月分		
個人連帯保証人の極度額	本契約書の契約要目欄【A】月額賃料等合計額に36を乗じた金額		
初回保証委託料	月額賃料等100%の金額 ※原則 ※下限10万円	年間保証委託料	月額賃料等10%の金額 ※原則 ※下限1万円
中途解約に関する事項	契約期間中に中途解約された場合でも、理由の如何を問わず支払済みの初回保証委託料及び年間保証委託料は、一切返還されない契約です。		
代位弁済事務手数料	3,000円+消費税/履行1回につき	違約金及び損害賠償	年利14.6%
求償権行使に関する事項	①本保証委託契約は賃料滞納時の保険ではありません。賃貸借契約を締結するための一つの条件として契約です。滞納時にも必ず代位弁済に基づく求償権行使が発生します。②滞納が発生した場合、その期間が1日であっても催告の連絡がある可能性があります。③当社の入金確認業務後、催告の連絡業務開始まではシステム上、時間的なずれがあり、ご入金いただいた後にも連絡がある場合もあります。		
事前求償に関する定め	本契約の原契約において滞納状況やその他、一定の条件が満たされた場合、保証会社には事前求償権が発生します。		
連帯保証人への情報開示 ※付帯する場合のみ	個人の連帯保証人を付帯する場合、賃借人は本契約の締結までに、連帯保証人に対して次に掲げる【1】【2】【3】の事項に関する情報を提供したこと、及び当該情報が真実かつ正確であることを表明し、かつ保証する。【1】賃借人の財産及び収支の状況 【2】賃借人が賃貸借契約上の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況 【3】賃借人が賃貸借契約上の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容		

個人情報の取り扱いに関する同意条項

(個人情報の収集・利用の同意)第1条 保証契約及び保証委託契約(以下「本契約」という)の契約者(申込者も含む。以下「乙」という)は、保証会社(以下「丁」という)が、個人情報の収集・利用・提供等に関する条項に従い、次の各号に定める個人情報を取扱うことに同意する。①入居申込書(以下「申込書」という)及び本契約書に乙が記載した氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、緊急連絡先等の「属性情報」(本契約締結後に丁が乙から通知を受ける等して知り得た変更情報を含む)及び運転免許証、パスポート等の個人を証明する書類、電話、ボイスレコーダー等の音声データ。②本契約に関する申込日、保証開始日、賃貸借申込物件情報等の「契約情報」③本契約に関する契約締結後の賃料支払い状況等の「取引情報」(本契約締結後に丁が賃借人から通知を受け取る等して知り得た変更情報を含む)及び電話、ボイスレコーダーなどの音声データなどの音声データ。④個人情報保護法に定める「要配慮個人情報」。(2)乙は、丁から本人確認のために、運転免許証、パスポート等の個人を証明する書類の提出を求められた場合、ならびに勤務先への在席確認及び所得証明のために、各種証明書の提出を求められた場合、提出することに同意する。(3)乙は、丁が収集した本条第1項①②③④の個人情報を、申込書、本契約の書面、音声データ、その他、コンピューターによりデータベース化して保存することを承諾する。**(個人情報の利用目的)第2条** 丁が乙から取得した個人情報は、以下の目的で利用する。①本契約に係る受信及び受信後の管理、賃料支払い履歴の情報収集のため。②本契約の履行に係る債権の求償のため。③乙に対して有用と思われる丁のサービス紹介や提供、丁のサービス向上のため。④その他、上記業務に付随する業務を遂行するため。**(個人情報の第三者への提供)第3条** 丁の収集した個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示、提出、共有、販売することはない。①法令に基づく場合②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。④国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める業務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることによ

り当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。(2)乙は、第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を第三者に委託する場合、丁は、個人情報が安全に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行う。**(個人情報の保護対策)第6条** 丁は個人情報保護に関する従業者の教育を定期的に行い、個人情報の漏洩、毀損、滅失防止に努め、適切な管理、運営を行うものとする。**(本条項不同意の場合)第7条** 乙が、本契約において必要な記載事項(申込書及び契約書表面に記載すべき事項)の記載を希望しない場合、及び本条項の全部または一部を承認できない場合には、丁は本契約の締結を拒否することができるものとする。但し、乙が、第2条第3号のみに同意しないことを理由に、丁は本契約の締結を拒否することはできないものとする。**(審査結果の連絡)第8条** 乙は、丁が乙からの申込に基づき、審査した結果を丁が管理業者または仲介会社へ通知し、その通知内容についてはいかなる場合もこれを不開示することに同意する。なお、審査結果は審査時点のものであり、その時点以降、乙に著しい情報の変動や申込内容の変更等があり、本契約の締結に至らない場合であっても、乙は丁に対し異議を申し立てない。**(個人情報保護管理者)第9条** 株式会社テンポアップ代表取締役今野成敏 **(問合せ窓口)第10条** 個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関する問い合わせ先は、個人情報に関する内容のお問合せにつきましては、上記の重要事項説明書記載のお問合せ先までご連絡ください。

賃借人は、本人及び連帯保証人の代理人として、事業用賃貸保証デポジットの個人情報の取得・管理・利用に関する同意条項の内容に同意し、不動産会社から本契約に関する重要事項説明書の内容について本契約前に説明を受け、本書面を受領し、いずれの内容にも承諾、同意する証しとして下記へ署名を行います。

賃借人(代筆不可) 20〇〇年 〇月 〇〇日 氏名 〇〇〇〇